臺灣日日新報　第一万五千百五十三號　昭和十七年五月十四日（水曜日）　（第二種郵便物認可）

夕刊 臺灣新報
五月十三日
夕刊定價一部二錢
發行所 臺北市 入江町 電話 一二五番
臺北市 本町二丁目 電話 一四四番
臺灣日日新報社

大東亞共榮圈の一翼 新臺灣の進む方途

各長官熱烈な意見開陳

地方長官會議第二日

齋藤總務長官特別訓示

本島地方長官會議第二日目は十三日午前十時三十分より總督官邸に於て齋藤總務長官の特別訓示があつた、訓示は大東亞戰下に於ける國內態勢、物動計畫、生產力擴充、南方政策に對する臺灣の具體的協力、臺灣の現狀、大東亞共榮圈の一翼として臺灣の進むべき方途、に亞ぐ陸海軍、豐澤長官、佐藤、長官、山口、中川、長官、長官、長官

英國の極惰脱し決死皇軍に協力

ビルマ・本然の姿に還る

（二）

【ビルマ○○山麓十一日發】ビルマ人の本然の姿に還ったビルマ在住の英國人の印象は、英國の支配の下に甘んじていたビルマ人が、今やビルマ人自身の手に帰したのであるとの感慨である。

ビルマ人は、英國人の支配の下に、英國人の指導の下に、英國人の命令の下に、英國人の利益のために、英國人の為に、英國人の為に、英國人の為に

（第二種郵便物認可）　昭和十七年七月四日（木曜日）　臺灣日日新報

南方の新情勢に即應
眞摯なる抱負を陳述
地方長官會議は終る

地方長官會議は十三日午後の日程に入つた先づ國際の大本營報告があり山下海軍部長より約一時間半に亙る講話があり、三時九分小磯の後藤内相「大東亞共榮圏の一環として新秩序の建設を期する方途」に關し訓示を與へ引續き各州廳長の質疑應答の如し

坂口高雄州知事　大東亞共榮圏の中心にある高雄港の整備擴充、內地人少年少年餘成、高砂族の山地移住開拓に於ける國民、地方官の關係等を述べ

廣谷花蓮港廳長　共榮圏の發展に對しては海南の地理的有利と四十萬人の原住民を活用すべきである、尚現代の開拓、農場、種苗、水産、商業、教育、衛生、交通、金融等の自給自足、文化の向上、資源の開發、交通運輸の整備、物價の調整、文化指導機關の設立、金融運營機關の設立、南方文化研究所設置、東亞地域研究所設置等

川添澎湖廳長　青年層訓練組織の強化、官公吏養成並に海外發展機關設置、南方進出者の教化等、商業機關に付ては米、穀類、鹽、水産物等食糧資源は自給主義で、更に工業原料の開發、地場産業の改正等に觸れ、水産業の南進を強調

森田臺東廳長　南方調査機關の設置、臺灣の工業化に付ては南方圏との關係を考慮して軍工業が重視されるべきで、あり尚南方圏文化指導地たる臺灣には臺灣圏に各種機關設置（東亞語學、南洋水産、南洋、熱帶醫學、熱帶農業、熱帶林業、南洋工業、南方文化研究所、東亞地域研究所）を開設せよ、而して之を高雄、花蓮、澎湖、臺東、西螺、北港、宜蘭、屏東、台北、台中、台南、嘉義、新竹、桃園、基隆、台東、馬公、南投、新竹、台北、宜蘭、台中、台南、高雄、屏東、澎湖、花蓮、台東、馬公、南投、新竹、桃園、基隆

計畫造船に並行し 海事金融施設增强整備

今議會へ損失補償法中改法案提出

【東京電話同盟】大蔵省では今回の臨時議會に於ける海運業合同強化の緊急措置として、海運業者に対する損失補償法の改正法案を提出することとなつた。右損失補償法の改正は目下政府、大蔵省間において協議中であるが その主なる点は左の如くである。

一、第四條一項の船舶賃金の損益計算に関する規定を次の如く改める。

（現行）船舶の現在十五年以内の新造船の三分の二は償却額の五分の四を、その他のものの引上げ

一、第五條の金融機関に対する損失補償の規定を次の如く改める。

（現行）損失補償は現在自分の七十の額

等々の問題等三項による補償をこれ迄は臨時措置法で補償してゐる。即ち運賃、傭船料、荷役料、倉庫料、港湾料、運河料、有料道路料、水道料、電気料、瓦斯料、電話料、郵便料、電信料、鉄道料、軌道料、自動車運賃

聽いたか鐵火の大獅子吼
前線勇士は斯く闘ふ
平出大佐熱辯時餘

大本營海軍報道部課長

平出大佐

十三日午後二時から約一時間半に亙って行はれた大本營海軍報道課長平出英夫大佐の講演は左の通りである（以下本社速記）

私は只今紹介を受けました平出であります、大東亞戰爭（ママ）に入り、初めて皆様方のお出でを願ひまして、この大東亞戰爭に於ては、第一線の勇士達の御苦勞を偲ぶとしまして、この四月十八日の空襲以來、本日迄の間、第一線に於ける

軍國乙女の純情
麗し決戰下に咲いた美談

傷痍軍人に結ぶ結に

【高雄電話】船舶團の傷痍軍人の皆様を慰はれた自分達の船舶へ船舶團の皆様を慰めるとの高雄船舶團の皆様を慰めるとの高雄船舶團の皆様を慰めるとの高雄